

## 平成 29 年度 第 2 回熊本市公共交通協議会 議事録

### I 日時等

1. 日 時：平成 30 年 3 月 28 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分
2. 場 所：市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室

### II 主な内容

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

（会長）本日は 2 年間の任期の最後ということで、今までの活動のまとめをした上で、次年度の新しい体制作りの基盤にもなってくる。全国でもバス業界の状況は厳しく、乗務員不足が深刻な状況。熊本では、基幹公共交通軸の強化、バス路線網の再編に取り組んでおり、植木、小島方面で検討してきた。路線再編については、運行上の問題などにより、具体化が難しかったが、2 方面で検討が進みつつある。コミュニティ交通については、平成 25 年に導入制度をつくり、昨年は北区弓削地区の乗合タクシーが運行開始した。今日は、事務局から各専門部会の報告や今後の取組について説明がある。忌憚のないご意見をいただきたい。

#### 3. 議事及び報告

##### （1）各専門部会の協議状況について

- ①バス路線網再編に関する検討状況
- ②基幹公共交通軸の機能強化に関する検討状況
- ③コミュニティ交通に関する検討状況

##### 【事務局より説明】

（委員）コミュニティ交通について、今後の取組の中で、区役所、地域と連携しながらニーズを把握するとあるが、どのような形ですか。

（事務局）平成 29 年度からまちづくりセンターが設置され、地域担当職員がいて、市民の意見を聞く体制になっている。この地域担当職員と連携しながら地域の意見を掘り起こす。コミュニティ交通については、行政のみならず、地域の意見を聞いて進めていきたい。

（委員）バス路線については、乗務員不足等から今後も減便や運休もありえる。バス事業者と連携して情報共有をはかり、路線の変更予定を把握して、情報を地域と共有して意見を聞いてもらいたい。まちづくりセンターだけでなく、全体を網羅するような状況把握が必要ではないか。

（事務局）運休や減便は確実に起こっている状況。そういった地域に対して、近隣の代替路

線をご案内するようにしている。更に、最近のバス事業者の取組においては、減便などを行う一方で、路線の集約により、別の路線ではダイヤの平準化など利便性を高める工夫を実施されている例もある。今年度も、事業者と協働で自治会に対するお知らせを実施した。今後、実施していきたい。

(会長) 具体的な取組内容をご紹介頂きたい。

(委員) 今年度、戸島地区において一部路線の廃止を行ったが、近隣の代替となる路線においては、バス停までの距離が長くはなるが、一定の運行頻度が確保されたダイヤを提供できるので、チラシを作成して配布して周知し、利用促進をはかった。

(会長) コミュニティ交通に関する取組は、昨年度は様々な取組がおこなわれているが、その中でご紹介いただける内容はないか。

(副会長) コミュニティ交通に関する取組の中では、小学生のゆうゆうバスの体験乗車がよい取組であった。最近の小学生はバスの乗り方を知らないといった例もあるし、子供たちがその乗車イベントの様子を家庭で話題にすることで、利用促進が更に家庭にも広がるという効果も見込める。このように地道な取組が、重要ではないか。

(会長) 路線の見直しでバス停の新設をした例もあるということだが、具体的にどのような取組なのか。

(委員) こちらも東部地区での取組であるが、佐土原地区の路線の利用ニーズが高まっている中で、単に既存路線を増便するのではなく、佐土原を経由しながらも、今までバスが運行されていなかった桜木地区も経由する系統を新設し、新たな利用ニーズを掘り起こすため、行政・自治会と連携しチラシの配布などをおこなった。

(会長) コミュニティ交通においても、利用実態に応じた停留所の増設が行われたとのだが、どのような利用実態にもとづいたものなのか。

(事務局) 西区で運行されている乗合タクシー池辺寺号について、東西に広がる集落の中で、集落の中心と西側の2箇所に停留所が設置されていたところ、集落の東側に住む利用者が利用しづらいという意見を運行協議会からいただいた。そこで、協議等を経て新たに集落の東側にも設置することにより、利便性を向上させるもの。

(副会長) 地域にとって便利であるはずの乗合タクシーであるが、利用実績が0というのは、なかなか考えにくい。路線によっては月に30人以上利用する路線もあるときく。地域の特性や運行の仕組みの違いや分析した内容があれば、教えて欲しい。また、運行地域において

自治会への働きかけをおこなっているが、全路線の運行協議会を一同に集め、意見交換や取組の紹介をしてはどうか。お互いの利用促進策や気づきにつながるのではないかと。

(事務局) 利用がなかった2路線については、基本的な制度設計は他の路線と同じ仕組みであるが、地域の特性として、比較的利用対象となる人口が少ない地域である。地域アンケート調査も実施したが、「家族が送ってくれている」という意見のほか、「現在は必要ないが、今後免許返納や家族の状況によっては、今後必要になると思う」といった意見もあった。こういった利用実績やアンケート結果も踏まえ、地域と協議し、運休に了承をいただいた。コミュニティ交通については、地域の皆さんに自ら利用したいという気運を盛り上げる必要があり、そのための取組も必要。そのような意味において、ご意見いただいた各路線の意見交換の場を設けることについても、取り組んでいけたらと考える。

(副会長) 基幹公共交通軸について、貴重なODデータをもとに分析されていて、今後も他の方面にも分析を進めていただきたい。また、この分析結果に対して、行政と事業者それぞれのどのような認識なのか。

(事務局) 行政としては、道路部門と連携して、この分析データも共有をはかり、道路整備プログラムに反映しながら、出来るところから整備をすすめ、定時性、速達性の確保に活かしていきたいと考えている。

(委員) 資料2-1の地域では、以前は良町付近での渋滞がひどく、図に示してあるように良町にバスベイが設置されると、かなり改善されるのではないかと。現実問題としては、マイカーによる渋滞問題はバス会社としては、対策を講じる手段がない。たとえば、浜線と旧浜線でマイカーと公共交通がすみわけするという取組も必要。

(委員) 図の例では、上が浜線バイパス、下が旧浜線となっているが、旧浜線の南熊本駅付近は、踏み切りがあるために速達性、定時性ともによくない。浜線バイパスは立体交差であるために、阻害要因にはなっていない。この点に取り組むべきかもしれない。

(事務局) 実際に道路を改良するとなると、費用や期間も要するものとなり、中長期的視点で取り組む必要がある。そこで、このあとに併せてご報告するが、公共交通の利用促進によって、結果、マイカーの数を減らして行くというソフト面での取組も必要と考える。

(会長) バス路線網再編については、まず出来る方面から取り組んで行くということで、2方面について検討を進めてきたわけであるが、今後は関係自治体との調整も大事となる。オブザーバーとしてもご参加いただいているそれぞれの自治体のほか、色々ご協力いただいている運輸支局や、全体的に関わっていただく熊本県にも、今までも関わっていただいているが、更にアドバイス等を頂きたい。コミュニティ交通についても、目前に迫る高齢化社会

に対して、いかに確保するかということが問われている。本年度は弓削乗合タクシーの運行開始や、ゆうゆうバスの路線延伸に取り組んでいただいたが、引き続き利便性向上に取り組む必要がある。公共交通に関する問題は、利用者からは色々な不満も出てくるが、ニーズを掘り起こして取り組む必要がある。将来において公共交通が必要であれば、残す努力も必要なので、市民も公共交通を利用する責務があるということも考える必要がある。

## (2) 平成 30 年度 公共交通に関する取り組みについて

### 【事務局より説明】

(委員) バス路線網再編、市電延伸検討経費についてだが、東部地区においては、現在市民病院の移転も行われ、市電の延伸も検討されている。そのような中で、県道熊本戸島線などは交通センターからの公共交通が、数多く運行されているのに対して、それを横断する路線は利便性が高くない。この延伸を契機に利便性を高めて、結節を強化すべきではないか。また、公共交通については、まちづくりという観点でも取り組み、地域の商店街や地域の活性化になるように考えるべきではないか。

(事務局) 公共交通については、市電や路線バスそれぞれ単独で考えるべきではなく、結節させ、コミュニティ交通も連携し、ネットワークの充実を図る必要がある。

(委員) 電停改良について、いくつかの電停においてベンチが設置されているが、スペースの関係でない電停もある。電停改良時は、壁に少し腰掛けるスペースを確保するなどの工夫をおこなって欲しい。

(事務局) ご提案の内容については、電停の改良をおこなう電停に限らず、工夫次第で実施できる取組であり、交通局と協議していきたいと考えている。

(委員) 一日 3,000 人以上乗降の電停や駅については、バリアフリーに取り組まなければならないということが閣議決定された。熊本市も、取り組む必要がある。

(委員) 電停での待合環境の改善についてであるが、交通局としては、今までも跳ね上げ式のベンチを設置するなど、待合環境の改善をしつつも、車椅子の方の通行の邪魔にもならないデザインを検討するなど、取り組んできた。今後の電停改良においても、その他の電停もふくめて同様に検討していきたい。バリアフリー化の対応についても、車椅子での乗降等に十分な電停幅が確保できていなかった通町筋、辛島町について取り組んで行くところ。その他の電停についても、利用しやすい電停になるように取り組んでいく。

(委員) 公共交通の利用促進について、待合環境の改善に取り組んでいかれるとのことだが、熊本県庁前バス停も、バスロケーションシステムがテスト中という状態になっている。導入

中とのことだが、システムの特徴や開発状況、今後の予定をお知らせ頂きたい。

(委員) 平成31年3月導入に向けて、各社と調整、構築に取り組んでいる。現在テスト中の県庁前のモニターについては、現在空港リムジンなどの一部路線にてテストを行っているところであり、今年度の秋ごろには導入済み路線に関して、正式にご利用いただけるようになる見込み。その後、一般路線バスにも展開して行く予定。

(副会長) 利用促進について、民間事業者と協働で取り組むということだが、よい取組だと思われる。また、一部のコンビニチェーンにおいて、シェアバイクの導入に取り組んでいるところもある。民間の参入については積極的に受け入れて連携を図るべきではないか。

(委員) 今までの協議会の議論においても、バス事業者の乗務員確保が厳しく、減便や路線の見直しにより、公共交通空白地域が生じていると聞いている。このような状況下、行政としても乗務員確保に関する支援・施策などに取り組まなければならないのではないかと。このままでは減便などの利便性低下が利用者減につながり、また減便や運休につながるという負のスパイラルに陥るのではないかと。

(事務局) この乗務員不足の問題にどう支援していくかということについては、市がおこなっている求人サイトや合同セミナーの活用といったことが考えられる。それ以外のことについても、事業者の皆さんと一緒に、出来ることについては、取り組んでいきたい。

(委員) 乗務員の確保については、各社共通の課題であり、労働負荷の問題も大きい。乗務員確保のためにも、労働負荷軽減にも取り組む必要がある。また、乗務員確保の具体的な取組に対する行政の支援としては、事業者全体での採用などの取組に対する支援がある。今までも個々の事業者が努力してきたが、今後は事業者全体でも取り組んでいきたい。

(会長) 今年度の取組について、様々な意見をいただいた。今後は、バス路線網再編、基幹公共交通軸の強化に取り組む必要があり、バス事業者とともに、バスを生かして行くためには、利用促進の取組は特に重要になる。また、市電については延伸の検討に限らず、市電そのものが主要な公共交通でもあるので、バス路線網再編とどう整理するのか、市電のあり方も含めて今後議論を深める必要がある。今後、公共交通事業者においては、今まで以上に尽力していただくとともに、事務局も、地域に入って住民の意見、ニーズをとらえ、交通事業者や県、国、関連自治体等の連携をとっていただきたい。事務局から何かあるか。

(事務局) 本日は2年間の協議会委員の任期の最後にあたり、坂本会長を初め、両副会長、委員の皆様、オブザーバーの皆様にお礼を申し上げます。公募委員の興津様、大住様におかれては、市民目線からの貴重なご意見をいただいたことについて、お礼を申し上げます。本日も活発にご議論いただいた。意見は、今後の取組に活かしてまいります。(以上)